

町長 助役 課長 室長 主査 担当 合議 出納課長 建設課長 庁舎管理担当











十勝支庁 林務課 第5 323号 小松  
平成18年4月21日

資料1-S-1 庁舎ボイラー補助金確定資料

足 寄 町 長 様

北海道十勝支庁長 佐々木 里 士

補助金の額の確定について (通知)

平成18年3月29日提出の補助事業等実績報告書を審査した結果、木質バイオマス資源活用促進事業に係る補助金の額を次のとおり確定したので通知します。

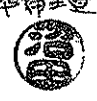
記

補助金の確定額 金42,595,000円

(経済部林務課林産係)



町長 助役 課長 室長 主査 担当 合議 建設課長 林務課長 建設課長 建設課長 建設課長



17足経第 号  
平成18年3月29日

北海道十勝支庁長  
佐々木 里士 様

足寄郡足寄町長 安久津 勝彦

平成17年度木質バイオマス資源活用促進事業(燃烧機器等導入事業)  
に係る実績報告書の提出について

平成17年度十林務第883号指令で補助金等の交付を受けた上記件名につきまして、別紙のとおり実績報告書を提出いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

別紙のとおり実績報告書を提出いたします。

事業計画(実績)書

<p>設立年月日</p>	
<p>申請者の営む主な事業</p>	
<p>補助事業等の内容</p>	<p>森林整備の推進により発生する間伐材や林地残材等の木質バイオマス資源活用を促進するため、地域における調査・検討、モデル地区での木質ペレットの供給体制の整備及び安定需要の確保対策に対し支援し、森林の循環利用を促進するとともに、木質ペレットの安定需要及び環境負荷のない燃焼機器普及のため、公共施設にペレットボイラー及びペレットストーブを導入、足寄町在住者の一般住宅等にペレットストーブを導入する。</p>
<p>補助事業等実施による効果</p>	<p>木質バイオマス資源活用とした木質ペレット専用ボイラーを、足寄町新庁舎及び消防庁舎への暖房とロードヒーティングに利用するため、熱能力50万Kcalを2台導入、公共施設に7台のペレットストーブを導入、一般住宅等19台のペレットストーブを導入でき、木質ペレットの安定需要に寄与し、且つ環境負荷のない燃焼機器普及は、環境に配慮し、二酸化炭素抑制に寄与することが図られた。</p>
<p>備考</p>	

- 注 1 補助事業等の内容は、詳細を記載すること。  
 2 補助金等の交付を受けようとする者が法人以外の団体の場合にあつては、その運営の状況を「備考」欄に記載すること。  
 3 事業主体が地方公共団体であるときは、「設立年月日」及び「申請者の営む主な事業」欄は削除して使用すること。

補助事業等実績報告書

平成18年3月29日

北海道十勝支庁長 佐々木 里士 様

補助申請者 住所 足寄郡足寄町北1条4丁目37

氏名 足寄町長 安久津 勝彦

事業名 平成17年度 木質バイオマス資源活用促進事業(燃焼機器等導入事業)

平成17年6月30日付け十林務第883号指令で補助金等の交付を受けた上記の事業は、平成18年3月29日で完了したので、関係書類を添えて報告します。

振込先銀行等の名称	口座番号
北海道銀行足寄支店	普通 0020777 足寄町助役 田中 幸壽

経費の配分調書

区分	補助事業等に要する経費	負担区分			備考
		道費補助額 (申請)	自己負担額	その他	
	円	円	円	円	
燃焼機器等導入事業	86,044,009	42,595,000	43,449,009		
計	86,044,009	42,595,000	43,449,009		

- 注 1 「区分」欄には、経費名又は細分された事業（事務）名を記載すること。
- 2 「負担区分」欄中「その他」の欄には、当該補助事業等に要する経費のうち、道費補助金（申請額）及び自己負担額以外で支弁する経費（寄附金、道費補助金以外の補助金等）があるときは、その額を記載し、かつ、その経費の内容を「備考」欄に記載すること。
- 3 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。
- 4 「負担区分」欄を「道費補助（申請）額、自己負担額、その他」以外に細分する必要がある場合は、適宜欄を追加して使用すること。

補助金等精算書

区分	計画					実績					補助率	補助等の交付の決定		補助金等精算額	補助金等領済額	補助金等額に取未済額	補助事業等に係る経費の概算確定額			不要額 (K-L)	備考
	補助事業等に係る経費	補助対象経費	補助基準により算出した額	補助基本額	補助事業等に係る経費	補助対象経費	補助基準により算出した額	補助基本額	補助率	補助金等領済額		補助金等額に取未済額	支払済額				支払未済額	計			
																			A		
燃焼機器等導入事業	87,997,000	87,997,000		87,997,000	86,044,009	86,044,009	86,044,009	86,044,009	1/2以内	43,997,000	42,595,000	0	0	43,997,000	42,595,000	0	86,044,009	86,044,009	1,402,000		
合計	87,997,000	87,997,000		87,997,000	86,044,009	86,044,009	86,044,009	86,044,009		43,997,000	42,595,000	0	0	43,997,000	42,595,000	0	86,044,009	86,044,009	1,402,000		

注 1 「区分」欄には、事務又は事業の名称（必要があるときは、細分された項目等当該補助事業等において区分すべきこととされている事項）を記載すること。  
 2 「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし、「単価」、「数量」、「数量」欄が不用のときは、斜線で抹消すること。  
 3 「補助対象経費」欄には、当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に係る経費の額を記載すること。  
 4 「補助基準額により算出した額」欄には、補助基準（額）が定められているときはその基準により算出した額を記載し、補助基準が定められていないときは斜線で抹消すること。  
 5 「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。

事業精算書

事業名 平成17年度 木質バイオマス資源活用促進事業(燃焼機器等導入事業)

科目		予算額		精算額	内訳		備考
		当初	更生後の額		収入済額	収入未済額	
収入の部							
款	項	目	節				
道支出金	道補助金	総務費 道補助金	総務管理費 道補助金	43,997,000	42,595,000	42,595,000	42,595,000
計				43,997,000	42,595,000	42,595,000	42,595,000

支出の部

科目		予算額		精算額	内訳		不要額	備考
		当初	更生後の額		支出済額	支出未済額		
款	項	目	節					
総務費	総務管理費	庁舎整備事業	工事請負費	80,997,000	80,852,775	80,852,775	0	
総務費	総務管理費	新エネルギー 一対策費	備品購入費	3,000,000	2,920,050	2,920,050	0	足寄公共施設7箇所
総務費	総務管理費	新エネルギー 一対策費	負担金、補助 及び交付金	4,000,000	2,271,184	2,271,184	0	足寄町在住者19戸
計				87,997,000	86,044,009	86,044,009	0	

上記のとおり精算したことを証明します。

平成18年3月29日

北海道  
釧路市  
足寄町

補助事業者 足寄町長 安久津 勝彦

注 1 この様式には、当該補助事業等に要した経費のみを記載すること。

2 「科目」欄の区分は標準を示したものであり、補助金等の交付を受けた者における通常の予算及び決算の区分がこれと異なる場合は、それぞれ補助事業者等

の区分に従い記載して差し支えないこと。

3 「予算額」欄中「更生後の額」欄には、補助事業者等の議決機関等における最終の更生後の額（予算の流用による更生後の額を含む。）を記載すること。

4 「収入未済額」及び「支出未済額」欄には、債権又は債務が確定している額を記載し、かつ、債務者又は債権者の住所氏名を「備考」欄に記載すること。

5 補助事業者が市町村である場合は、「収入の部」には当該補助事業に係る特定財源のみを記載すること。

町長 助役 課長 室長 主査 担当 合議  
課長専決



提出済

共通第27号様式

補助事業等完成状況報告書

平成18年3月29日

北海道十勝支庁長 佐々木 里士 様

補助申請者 住所 足寄郡足寄町北1条4丁目37  
氏名 足寄町長 安久津 勝彦

事業名 平成17年度 木質バイオマス資源活用促進事業(燃焼機器等導入事業)

平成17年6月30日付け十林務第883号指令で補助金等の交付を受けた上記の事業は、平成18年3月29日で完成いたしましたので別紙完成状況報告書を提出いたします。



様式4号(運用別記2 第5関係)

平成17年度木質バイオマス資源活用促進事業(燃焼機器等導入事業)

完成状況報告書

事業実施主体		足寄町
工種又は施設区分名		燃焼機器(ボイラー・ストーブ)
着手状況報告年月日		平成17年8月19日
工事完成年月日		平成18年3月27日
市町村検査年月日		平成18年3月28日
指令	事業費 (A)	87,997,000円
	補助金額 (B)	43,997,000円
完了	事業費 (C)	86,044,009円
	補助金額 (D)	42,595,000円
増減	事業費 (A-C)	△1,952,991円
	補助金額 (B-D)	△1,402,000円
軽微な変更の生じた理由		請負残による減

町長 副町長 課長 室長 主査 担当 合議



財政担当主査 林務第 200 号



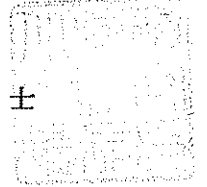
平成19年4月20日

福祉課長



足寄町長 様

北海道十勝支庁長 佐々木 里 士



補助金の額の確定について (通知)

平成19年3月22日提出の補助事業等実績報告書を審査した結果、木質バイオマス資源活用促進事業に係る補助金の額を次のとおり確定したので通知します。

記

補助金の確定額 金18,728,132円

(産業振興部林務課林産係)



町長 副町長 課長 室長 主査 担当 合議 建設課長 建設室長 建設担当

専決



林産係長 福祉係長

十林務第 124 号  
平成 19 年 4 月 11 日

足 寄 町 長 様

北海道十勝支庁長



平成 18 年度木質バイオマス資源活用促進事業に係る現地検査について

平成 19 年 3 月 22 日付けで実績報告書の提出のあった平成 18 年度木質バイオマス資源活用促進事業について、次のとおり検査を実施するので通知します。

記

- 1 事業主体名 足寄町
- 2 対象事業 木質バイオマス資源活用促進事業  
燃焼機器等導入事業
- 3 検査員 林産係長 川勝久章
- 4 検査年月日 平成 19 年 4 月 12 日

(産業振興部林務課林産係)

審査	種類 発送文書・庁内文書 令達文書・議案	発送種別 普通・書留・速達 親展・使送	文書分類番号	大	中	小	
			保存年限	1・3・5・10・永			
公印	平成19年 3月22日 起案		文書番号	足企第 号			
	平成 年 月 日 決裁		起案者	経済課商工観光振興室			
	平成 年 月 日 施行		職氏名	主幹 岩原 栄			
浄書	施行および取扱方法						
校合	町長	助役	課長	室長	主査	担当	合議
							
合議および協議		建設課長・建設室長・建築主査・福祉課長・福祉室長					
							
あて名			発信者				
伺			商工観光振興室				
件名							
平成18年度地域材利用促進対策事業 の完成状況報告及び実績報告書の提出について							
照会・回答・報告・依頼 上記のことについて、次のように 申請・通知・決定・実施 してよろしいか。 改正・契約締結							
平成18年度(仮称)子どもセンター建設に伴う、ペレットボイラー導入及び公共施設ペレ トストーブ導入事業の完成状況報告書及び実績報告書を別紙のとおり提出してよろしいか。							
提出内容							
1. 事業実績書・補助金等精算書・事業精算書・経費の配分書							
2. 補助事業等完成状況報告書 一式							
3. 各種入札等実績コピー 一式							

18足経第 号  
平成19年3月22日

北海道十勝支庁長  
佐々木 里士 様

足寄郡足寄町長 安久津 勝彦

平成18年度木質バイオマス資源活用促進事業(ペレットボイラー導入事業及び公共施設等ペレットストーブ導入事業(資源利用モデル実証事業))に係る実績報告書の提出について

平成18年度十林務第713号指令で補助金等の交付を受けた上記件名につきまして、別紙のとおり実績報告書を提出いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

事業計画(実績)書

<p>設立年月日</p>	
<p>申請者の営む主な事業</p>	
<p>補助事業等の内容</p>	<p>森林整備の推進により発生する間伐材や林地残材等の木質バイオマス資源活用を促進するため、地域における調査・検討、モデル地区での木質ペレットの供給体制の整備及び安定需要の確保対策に対し支援し、森林の循環利用を促進するとともに、木質ペレットの安定需要及び環境負荷のない燃焼機器普及のため、公共施設にペレットボイラー及びペレットストーブを導入する。</p>
<p>補助事業等実施による効果</p>	<p>木質バイオマス資源活用とした木質ペレット専用ボイラーを、子どもセンターの暖房とロードヒーティングに利用するため、熱能力20万 Kcal を2台導入、公共施設に2台のペレットストーブ及びペレット専用グリル 8 台を導入したことで、木質ペレットの安定需要に寄与し、且つ環境負荷のない燃焼機器普及は、環境に配慮し、二酸化炭素抑制に寄与することが図られた。</p>
<p>備考</p>	

- 注 1 補助事業等の内容は、詳細を記載すること。  
 2 補助金等の交付を受けようとする者が法人以外の団体の場合にあつては、その運営の状況を「備考」欄に記載すること。  
 3 事業主体が地方公共団体であるときは、「設立年月日」及び「申請者の営む主な事業」欄は削除して使用すること。

補助事業等実績報告書

平成19年3月22日

北海道十勝支庁長 佐々木 里士 様

補助申請者 住所 足寄郡足寄町北1条4丁目37

氏名 足寄町長 安久津 勝彦

事業名 平成18年度 木質バイオマス資源活用促進事業

(ペレットボイラー導入事業及び公共施設等ペレットストーブ導入事業

(資源利用モデル実証事業))

平成18年6月2日付け十林務第713号指令で補助金等の交付を受けた上記の事業は、平成19年3月7日で完了したので、関係書類を添えて報告します。

振込先銀行等の名称	口座番号
北海道銀行足寄支店	普通 0020777 足寄町助役 田中 幸壽

補助金等精算書

区分	計画			実績			補助率	補助等の交付の決定		補助金等精算額	補助金等済額	補助金等額に対する収入未済額	補助事業等に係る経費の債務確定額			不要額 (K-L)	備考	
	補助事業等に要する経費	補助対象経費	補助基準により算出した額	補助基準	補助対象経費	補助基準により算出した額		補助本額	年月日 番号				金額	支払済額	支払未済額			計
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
ベレットポ イラー導入 事業	35,070,000	35,070,000	35,070,000	38,640,000	38,640,000	38,640,000	38,640,000	1/ 2	平成18 年6月2 日付け	17,500,000	17,500,000	0		17,500,000	17,500,000	17,500,000		
公共施設 等ベレット ストーブ導 入事業	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,456,265	2,456,265	2,456,265	2,456,265	以 内	十 第713 号指 令	1,228,132	1,228,132			1,073,782	154,350	1,228,132		
合計	37,570,000	37,570,000	37,570,000	41,096,265	41,096,265	41,096,265	41,096,265			18,728,132	18,728,132			1,073,782	17,654,350	18,728,132		

- 注 1 「区分」欄には、事務又は事業の名称（必要があるときは、細分された項目等当該補助事業等において区分すべきこととされている事項）を記載すること。
- 2 「補助事業等に要する経費」欄には、当該補助事業等に係る経費の総額を記載するものとし、「単価」、「数量」欄が不用のときは、斜線で抹消すること。
- 3 「補助対象経費」欄には、当該補助事業等のうち、補助の対象となる部分に係る経費の額を記載すること。
- 4 「補助基準額により算出した額」欄には、補助基準（額）が定められているときはその基準により算出した額を記載し、補助基準が定められていないときは斜線で抹消すること。
- 5 「補助基本額」欄には、当該補助金等の算出の基礎となるべき額を記載すること。



共通第31号様式

事業精算書

事業名 平成18年度 木質バイオマス資源活用促進事業（ペレットボイラー導入事業及び公共施設等ペレットストーブ導入事業）

収入の部

科目		予算額		精算額		内訳		備考
項	目	当初	更生後の額	精算額		収入済額	収入未済額	
道支出金	総務費 道補助金	1,250,000		1,228,132			1,228,132	
道支出金	民生費 道補助金	17,500,000		17,500,000			17,500,000	
計		18,750,000		18,728,132			18,728,132	

支出の部

科目		予算額		精算額		内訳		備考
項	目	当初	更生後の額	精算額		支出済額	支出未済額	
民生費	児童福祉 整備事業費	35,070,000		38,640,000		38,640,000		ペレットボイラー 20万Kcal 2台
総務費	新エネルギー 一対策費	2,500,000		2,456,265		2,147,565	308,700	足寄公共施設2箇所 グリル 8台
計		37,570,000		41,096,265		40,787,565	308,700	

上記のとおり精算することを確約いたします。

平成19年3月22日

補助事業者 足寄町長 安久津 勝彦 印

注 1 この様式には、当該補助事業等に要した経費のみを記載すること。

2 「科目」欄の区分は標準を示したものであり、補助金等の交付を受けた者における通常の予算及び決算の区分がこれと異なるときは、それぞれ補助事業者等の区分に従い記載して差し支えないこと。

3 「予算額」欄中「更生後の額」欄には、補助事業者等の議決機関等における最終の更生後の額（予算の流用による最終の更生後の額を含む。）を記載すること。

4 「収入未済額」及び「支出未済額」欄には、債権又は債務が確定している額を記載し、かつ、債務者又は債権者の住所氏名を「備考」欄に記載すること。

5 補助事業者が市町村である場合は、「収入の部」には当該補助事業に係る特定財源のみを記載すること。

経費の配分調書

区 分	補助事業等に要する経費	負 担 区 分			備 考
		道 費 補 助 ( 申 請 ) 額	自己負担額	そ の 他	
	円	円	円	円	
ペレット ボイラー 導入事業	38,640,000	17,500,000	21,140,000		
公共施設 等ペレッ トストー ブ導入事 業	2,456,265	1,228,132	1,228,133		
計	41,096,265	18,728,132	22,368,133		

- 注 1 「区分」欄には、経費名又は細分された事業（事務）名を記載すること。
- 2 「負担区分」欄中「その他」の欄には、当該補助事業等に要する経費のうち、道費補助金（申請額）及び自己負担額以外で支弁する経費（寄附金、道費補助金以外の補助金等）があるときは、その額を記載し、かつ、その経費の内容を「備考」欄に記載すること。
- 3 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。
- 4 「負担区分」欄を「道費補助（申請）額、自己負担額、その他」以外に細分する必要がある場合は、適宜欄を追加して使用すること。

